

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

令和3年6月30日

和歌山県知事 仁坂 吉伸 殿



提出者

住所 和歌山県日高郡日高川町大字江川260番地

氏名 株式会社 柏木建設

代表取締役 柏木 幸

(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 0738-53-0236

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 柏木建設
事業場の所在地	和歌山県日高郡日高川町大字江川260番地
計画期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	総合建設業
②事業の規模	元請完成工事高 22,842万円 (税抜)
③従業員数	19人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1のとおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項			
(管理体制図)			
別紙2にとおり			
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 2 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3、3-1、3-2のとおり	
	排 出 量	4409.09 t	t
	(これまでに実施した取組)		
受注によって大きく左右されるが、過去数年間の傾向や前年度の受注高をもとにして推計する等により産業廃棄物の種類毎の排出量を予測する。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙3-3のとおり	
	排 出 量	1901.00 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
これまでに実施した取組を継続する。			
産業廃棄物の分別に関する事項			
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) アスファルト破片、コンクリート破片、木くず、建設混合廃棄物の別に分別する。 がれき類、管理型混合廃棄物の発生は分別解体等により抑制するとともに混合状態で排出されるものについては、適正に分別することにより、可能な限り削減する。		
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) これまでに実施した取組を継続するとともに、従業員及び関連会社に明確な作業手順を周知徹底する事により、適正に廃棄物を取扱う事ができる。		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 2 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) 自ら直接再生利用、自ら中間処理した後、再生利用は行わない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 産業廃棄物の再生利用は行わない。		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 2 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	0 t	t
(これまでに実施した取組) 自ら中間処理は行わない。			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	0 t	t
(今後実施する予定の取組) 自ら中間処理は行わない。			

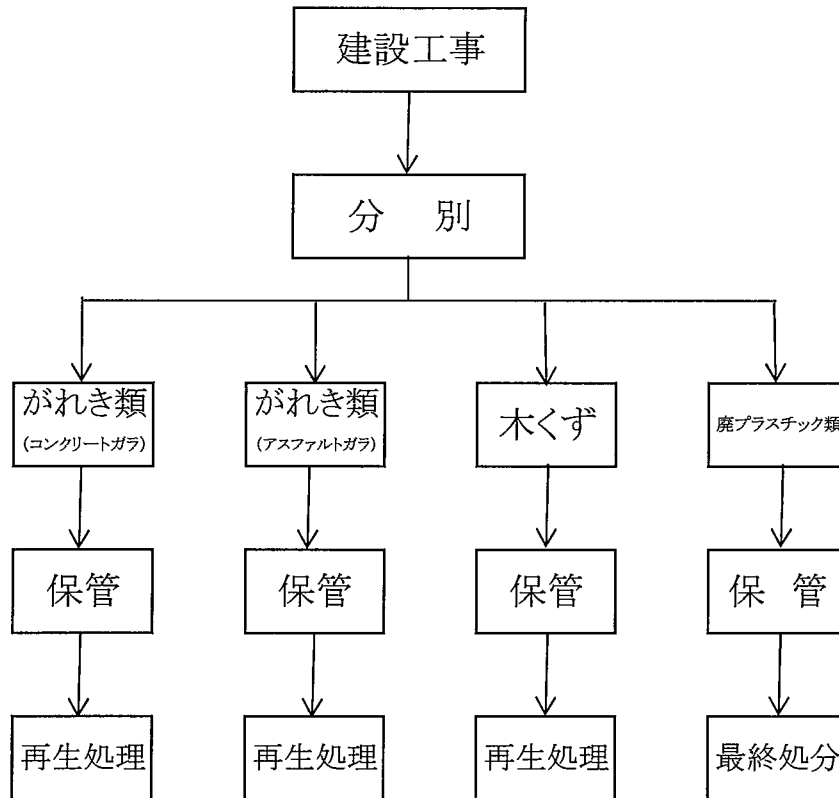
(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 2 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) 自ら埋立処分又は海洋投入処分は行わない。		
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組) 自ら埋立処分又は海洋投入処分は行わない。		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和 2 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	全処理委託量	4409.09 t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	0 t	t
	再生利用業者への処理委託量	4404.19 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0 t	t
	(これまでに実施した取組) 処理業者と委託契約を締結するに当たっては事前に現地確認（処理状況、維持保管状況、周辺状況）するとともに、委託後に定期的な確認を行う。 再生利用が可能な廃棄物については、積極的に再生利用を推進するため、委託先についての情報収集を行い、ルートを確保する。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙3のとおり	
	全処理委託量	1901 t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	500 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	1900 t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	0 t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	0 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
<p>これまでに実施した取組を継続する。</p> <p>さらに適正な委託先の選定にあたっては、優良産業廃棄物処理業者に関する情報、公開される産業廃棄物処理施設の維持管理情報等を活用する。</p> <p>また、再生利用が不可能な廃棄物については、積極的に熱利用を推進し、委託先についての情報収集を行い、ルートを確保する。</p>			
※事務処理欄			

(別紙1)

④産業廃棄物の一連の処理の工程



(別紙2)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(1) 責任者及び管理組織図

	統括責任者	所属：工務部	職名：専務取締役
	現場責任者	現場作業所	職名：主任技術者
	現場担当者	現場作業所	職名：現場代理人
	産業廃棄物 処理責任者		
	廃棄物処理施設 技術管理者		
役割	統括責任者	① 委託契約の締結 ② 処理業者の現地確認(処理状況、維持管理状況、周辺状況) ③ 再生利用の推進のため委託先の情報収集、ルート確保	
	現場責任者	① 産業廃棄物の取扱手順等の策定 ② 作業員及び下請業者等への教育、啓発等 ③ 帳簿の作成 ④ 廃棄物処理法及び関係法令を遵守した作業の推進	
	現場担当者	① マニフェストの交付 ② 分別解体、産業廃棄物の分別、保管業務	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">組織図</div>			
<pre> graph TD A[取締役会] --> B[総務部] A --> C[管理部] A --> D[工務部] D --> E[現場作業所] </pre>			

(別紙3)

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

産業廃棄物の種類	排出量	処分状況
コンクリート破片	627.82 t	再生処理
アスファルト・コンクリート破片	3,473.80 t	再生処理
木くず	302.57 t	再生処理
建設混合廃棄物	4.90 t	最終処分
合計 再生処理	4,404.19 t	
合計 最終処分	4.90 t	

(別紙3-1)

計画の実施状況内訳

産業廃棄物の種類	排出量
コンクリート破片	627.82 t
アスファルト・コンクリート破片	3,473.80 t
木くず	302.57 t
廃プラスチック類	4.90 t

(別紙3-2)

令和2年度 再生利用業者への処理委託量

コンクリート破片	627.82	t
アスファルト・コンクリート破片	3,473.80	t
木くず	302.57	t

(別紙3-3)

令和3年度 処理委託目標量

コンクリート破片	300.00	t
アスファルト・コンクリート破片	1,500.00	t
木くず	100.00	t
廃プラスチック類	1.00	t

令和3年度 再生利用業者への処理委託目標量

アスファルト・コンクリート破片	300.00	t
コンクリート破片	1,500.00	t
木くず	100.00	t

別紙

	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値	目標値	実績値
産業廃棄物の種類	がれき類 (コンクリート破片)		がれき類 (アスファルト・コンクリート破片)		木くず		廃プラスチック類							
排出量	300t	628t	1500t	3474t	100t	303t	1t	5t						
自ら再生利用する量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t						
自ら熱回収する量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t						
自ら中間処理により減量する量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t						
自ら埋立処分又は海洋投入処分する量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t						
全処理委託量	300t	628t	1500t	3474t	100t	303t	1t	5t						
優良認定処理業者への処理委託量	100t	0t	350t	0t	50t	0t	0t	0t						
再生利用業者への処理委託量	300t	628t	350t	3474t	100t	303t	0t	0t						
認定熱回収業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t						
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t	0t						